様式第２号

統計法に基づく基幹統計調査

秘

都道府県番号		事業所一連番号						

賃金構造基本統計調査
個人票

※西暦表記に変更

（　　年６月分）

厚生労働省

政府統計

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。

資料４－１

変更後

枚目

※「(21)在留資格番号」を追加

(1) 一連番号	(2) 性	(3) 雇用形態 1 は正社員・正職員のうち雇用期間の定めがない人。 2 は正社員・正職員のうち雇用期間の定めがある人。 3 は正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めがない人。 4 は正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めがある人。 5 は常用労働者以外の人。 「5臨時労働者」に○を付けた労働者については、(1)～(3)、(6)、(10)、(12)～(16)の記入してください。					(4) 就業形態 (4)就業形態欄の「1一般」に○を付けた労働者についてのみ記入してください。	(5) 最終学歴	(6) 年齢 (1年未満の端数は切り捨ててください。)	(7) 勤続年数 1年未満は0と記入してください。	(8) 労働者の種類 C鉱業,採石業,砂利採取業、D建設業、E製造業、又はH481港湾運送業で事業所規模10人以上の事業所のみ記入してください。	(9) 職番号 企業規模100人以上の事業所のみ記入してください。	(10) 職種番号 (9)欄の役職に該当しない労働者について記入してください。	(11) 経験年数 他企業での経験も含みます。 (1年未満の端数は切り捨ててください。)	(12) 実労働日数	(13) 所定内実労働時間数 実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いたもの (30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)	(14) 超過実労働時間数 早出、残業、休日労働等	(15) きまって支給する現金給与額 超過労働給与額を含みます。 1か月を超え、3か月以内の期間で算定されるものも含みます。 (ベース・アップによる5月分以前の差額追給は除きます。)	(16) (15)のうち超過労働給与額 時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等	(17) (15)のうち通勤手当 E製造業で事業所規模99人以下の事業所、I卸売業,小売業、K70物品賃貸業、L学術研究,専門・技術サービス業、M宿泊業,飲食サービス業、N生活関連サービス業,娯楽業、P医療,福祉又はRサービス業(他に分類されないもの)で同29人以下の事業所のみ記入してください。 通勤労働者に対し、通勤交通費の全額又は一部として支給する手当	(18) (15)のうち精皆勤手当 一定期間の所定労働日において遅刻、早退、欠勤等の事故が一定回数以下の労働者に対し支給する手当	(19) (15)のうち家族手当 扶養家族を有する労働者に対し支給する手当	(20) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額 賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。 3か月を超えて算定されるものは含みます。	(21) 在留資格番号 外国人労働者について記入してください。 (日本人及び特別永住者等は記入不要です。)	備考 (事業所で記入対象労働者を識別できる番号等のほか、記入内容が特異な場合は、その理由を記入してください。) ※下線部の内容を追加
		常用労働者 正社員・正職員	常用労働者 正社員・正職員以外			臨時労働者																		
01	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院	歳	年	1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上	日	時間	時間	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	
02	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
03	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
04	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
05	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
06	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院	歳	年	1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上	日	時間	時間	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	万 千 百 円	
07	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
08	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
09	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										
10	1 2 男 女	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨労働時者	1 2 一般 短時間	1 2 3 4 中学 高校 高専 短大 大学 学院			1 2 生産 管事技 理務術			1 2 3 4 5 1年未満 1～4年 5～9年 10～14年 15年以上										

〔１００円未満の端数は四捨五入してください。〕

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。